

2019.3.1 本会議 議案第 1 号 三鷹市児童遊園条例の一部を改正する条例 質疑・討論原稿

★議案第 1 号 三鷹市児童遊園条例の一部を改正する条例

この議案は、北野あすなろ児童遊園を廃止するものです。借地であったものが、所有者のご事情により返還せざるを得なくなったためと、提案理由の説明がありました。

北野あすなろ児童遊園は、1223 平方メートル、77%が 1000 平方メートルという市内の公園の中では面積が広く、開設からほぼ 40 年間経った今では、すっかり地元に着し親しまれてきた公園だといえます。

質問 1 市が用地を直接取得することは考えられなかったのでしょうか。

質問 2 この公園の利用者たちが替わりに利用できる公園は近くにあるのでしょうか。

質問 3 既に現地には立て看板を立て、利用者への周知をはじめていると聞きますが、立看板以外の広報は何かするのでしょうか。また、公園廃止についての利用者や地域の方からは、どのような反応はあるのでしょうか。

質問 4 北野あすなろ公園は雑木林公園という特徴があります。東京外郭環状道路中央ジャンクション工事現場に程近い場所にあり、工事によって屋敷林などが消滅してきている地域の中で、生物多様性を保全し、自然とのふれあう機会を確保する貴重な雑木林だったと思います。雑木林公園の価値をどのように評価し、今回の喪失にどのように対応しようとしているのでしょうか。

再質問

1 以前は、このような突発的な事案には、土地開発公社が用地を購入し、その後補助金を活用し、市が買い戻しを行ってきたが、今はその手法が使えません。しかし、市の公園のうち 20%程度が借地です。今後もこのような事案が発生する可能性があるのでしょうか。

2 市は、昨年 5 月に「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」を策定しましたが、今後の公園整備、公園用地の確保についての考え方を確認します。

討論

本議案は、借地公園を所有者の事情により用地を返還し、廃止するものです。貴重な雑木林を含む公園、児童遊園としては面積が広く、また長く親しまれてきた公園が失われるのは大変残念です。長期的な視点に立って優先度をつけて対応を計画的に進めるとのことで

すが、緑豊かな樹木の持つ生物多様性保全力をしっかりと評価し適切に維持していただきたいという意見を添え、今回の事情を勘案し、やむなく賛成とします。

2019.3.1 本会議 議案第3号 国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）質疑原稿

議案第3号 国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、いわゆる「年度末の清算」といわれ、当初予算との増減するための補正です。

保険給付費が当初予算の見込みよりも多かったため、8301万9千円を増額し、全額都支出金が交付されるものです。

今回は国民健康保険が都道府県単位化となってから初めての清算です。今までであれば、市の財政で賄うため、繰入金増額などで対応していたものが全額東京都から補填されます。

質問1 今回の療養給付費の増額の要因について、どのように分析していますか。

質問2 療養給付費が増額は毎年発生していたものでしょうか？また金額は大きいといえるのでしょうか。

質問3 給付費の不足に対し東京都は無条件で全額、交付金を増額するのでしょうか。

質問4 給付費の伸びは、今後の保険料算定等に反映されるのでしょうか。今後の保険料の値上げにつながらないかを確認します。

2019.3.1 本会議 議案第4号 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）質疑原稿

討論はせずに賛成しました。

議案第4号 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、こちらも「年度末の清算」ですが、こちらは歳入の保険料の収納金額が、見込み額より上回ったため、多い分を補正で上積みし、多い金額をそのまま保険料負担金として広域連合に納付するものです。

質問1 なぜ集めた保険料が、当初の見込みより多くなったのですか？

質問2 今回の保険料の収納金額の増加が、今後の三鷹市の負担金の増として固定され、保

険料の値上げ等に跳ね返る可能性はないのでしょうか？

質問 4 給付費の伸びは、今後の保険料算定等に反映されるのでしょうか。今後の保険料の値上げにつながらないかを確認します。

2019.3.4 総務委員会 30 請願第 2 号「消費税増税中止について」 賛成討論

請願「消費税増税中止について」、請願者の補足説明、市の担当者からの説明に対して質疑を行い、賛成討論をしました。原稿を掲載します。読み上げの際には多少異なっている場合があります。正式な会議録は、本会議は 3 ヶ月後、委員会は 6 ヶ月後になります。

3 1 請願第 2 号「消費税増税中止について」、討論します。

安倍内閣は 2019 年 10 月に消費税率を 10%に引き上げる増税を実施するとしている。

消費税は、消費者が負担し、事業者が預かり納付しているとされている。しかし、事業者にとっては、年間総売り上げ x 8%マイナス年間総仕入れ高+年間総経費 X 8%で。納付額を計算する。そこでマイナスする経費に給与・人件費は含まれないため、人件費分の消費税額は丸々納付することになる。しかし、派遣等は物件費であるマイナスする経費の額に含まれることになる。すなわち、正規から非正規へと人々の雇用が不安定化した理由の一因が消費税の構造にあるといえる。

一方、輸出はゼロ税率であるため、輸出企業には国内の仕入れや経費等にかかった消費税が還付され、還付額は輸出大企業 13 社だけで年間総額 1 兆円となります。個人や小規模事業者からかき集めた消費税が、これらの大企業を潤すことに使われていってしまう実態がある。

さらに、厚生労働省の毎月勤労統計の不正調査が発覚し、国内の統計には過去からの一貫性が失われている事態が明らかになりました。国民の収入は増えてはいないのです。過去の消費税増税は、個人消費が落ち込みや経済の停滞を招いてきたのであり、今回の増税はますます市民の暮らしを締め付ける結果となる。消費税を上げることは、相対的賃金の引き下げに他ならない。

今回請願者の補足説明から、中小事業者、特に店主らの悲痛な声を伺いました。増税対策とされている、「軽減税率」も、カード決済のポイント還元もプレミアム商品券も、小さな商店には負担が増すのです。また、わずかな収益で暮らす商店でも消費税の支払いはまぬかれず、小さな個人商店の閉店がさらに加速されるのではないかと予測されるものだった。

社会保障は、憲法が保障するもの基本的人権として、財源がいかなるものであれ、国が

国民に保障しなければいけないものであり、消費税を目的税にすることこそ問題である。社会保障の財源確保を消費税増税の理由としてはならない。

生活必需品にまで課税する担税力無視の消費税は、低所得者ほどその負担が重く、貧困と格差を拡大するという根本的な欠陥がある。したがって、消費税は廃止し、法人税や所得税を応能負担の原則に基づき、法人税を含む所得税の累進性を消費税導入前の水準に戻し、税制改正を行うべきである。

以上の理由から、消費税増税中止の決議をあげることを求める本請願に賛成します。

2019.3.4 総務委員会 議案第 5 号 2018 年度一般会計補正予算（第 3 号） 反対討論

総務委員会に付託された議案第 5 号補正予算は、年度末精算として、市税収入の増額 7 億に、人件費の残 1 億、市有地売却 9 千万、ふじみ衛生組合の分担金の減 1 億、繰越金の確定 3 億などを合わせて 13 億円を、財政調整基金 3 億、まちづくり整備基金 3 億、健康福祉基金 4 億、庁舎基金 3 億を積み立てる。また、国の補正予算で補助金がついたので学校のトイレ改修、ブロック塀改修、農家の台風被害に予算をつけた。学校施設改修には市債発行もして翌年度に繰り越して実施。プレミアム付商品券の事務経費も国の予算がついた事前準備の分を計上するという内容でした。

質疑の後、反対討論をしました。

議案第 5 号 2018 年度一般会計補正予算（第 3 号）討論

基金について。ふじみ衛生組合の燃えないごみ全般の処理施設リサイクルセンター建替えという市民の暮らしに直結する事業は、整備費用 100 億前後、三鷹市の負担は約 50 億円前後と見込まれ、なおかつ庁舎建替えと同時期に進行予定であるが、それへの対応検討がない。

また、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業という三鷹の顔となる事業が、法定再開発事業として行う場合、国 1 / 3、地方公共団体 1 / 3 の補助となり、三鷹市が 10 億 20 億という財政支出が求められる可能性がある。これも時期的に庁舎建替えと重なる可能性があるのではないか。これらへの備えが検討されていない今回の基金の配分は、長期的な施策への対応としての基金の役割を果たせていない。

消費税 2 % 増税への対応としてのプレミアム商品券事業は、過去の実績から経済効果はほとんどないと会計検査院も分析しているという。対象者本人の申請の手間ひまに加え、引き換えには 2 万円というまとまったお金を用意する必要があり、本当に消費税増税で困窮するだろう世帯に役立つ施策とは思えない。

同時に、軽減税率、キャッシュレス対応に加え、プレミアム商品券へも対応を迫られる中

小零細商店が、疲弊してしまう可能性が大きい。加えて、過去の商品券事業の事務、販売や事業者の換金手続き等の事務を全面的に引き受けてきた商工会が一部の対応にとどまるということなので、発行から換金までスムーズに事業が進行するか懸念が残る。法定受託事務ではなくとも、10/10の補助がつく国の事業として実施する自治体の苦勞が察せられるところである。

したがって、消費税増税そのものを中止すべきであり、万が一増税するなら、プレミアム商品券などという誰が儲けるのかわからないような手法ではなく、給与や最低賃金を同率引き上げ実質的な収入の減り分を補填すべきである。逆に、消費税率を引き下げの方がずっと経済効果は高いと思う。

学校のブロック塀やトイレ改修、台風被害の農業者への支援等は重要なもので賛成するが、庁舎建替え基金の増など、基金への対応等には反対のため、本補正予算第3号に反対する。

補正予算概要 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/003/attached/attach_3871_1.pdf